

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2017

平成29年  
8月1日発行

No.42

題字 大熊中2年 市川 <sup>あやか</sup>綾花さん



響け!! ふるさとへ

会津若松市との交流で郷土芸能を披露しました

6  
月  
定  
例  
会

町内食堂利用助成 ..... ②

大臣発言重い、約束を果す ..... ⑥

町政を問う 2人が一般質問 ..... ⑧

生まれたてのひよっこです ふるさとおおくま会 ..... ⑫

## 町内食堂利用助成

1食500円・年2回

平成29年第2回定例会は6月14日から16日までの3日間の日程で開催し、11議案が審議され可決しました。

一般会計補正予算では、次期タブレット活用事業、次世代避難者支援補助事業などが計上されました。  
主な内容を報告します。



木立にたたずむ大熊食堂 定食、丼物、めん類があります

## 町内食堂利用

184万円

町民が町内の食堂を利用する場合に飲食代を助成することで、食堂の利用を促進し、復興に向けた町内の活性化を図ることを目的として実施します。

平成30年3月31日まで実施し、利用実績により来年度以降の運営を決める予定になっております。

## 次期タブレット活用事業

1030万円

申し込みのあった3500世帯には平成29年5月末までに配付したが、その後新たに申し込み世帯が数多く出ているため、300台追加しました。

## 次世代避難者支援

435万円

平成23年3月11日以降に生まれた町民、結婚して大熊町民になられた方に年間5万円支給します。

対象者には秋頃通知される予定です。

## 合併処理浄化槽設置補助

295万円

公共下水道が整備されていない大川原、中屋敷地区で住宅を建設される場合に助成します。

## 夜間管理業務委託

512万円

特例宿泊等で安心して滞在できるよう、夜間対応として大川原連絡事務所に警備員を配置させます。

合併浄化槽補助

# 帰町へ住民の住宅建設始まる

平成29年度一般会計補正予算の審査を行いました。  
その中から主な内容を報告します。

### 合併浄化槽補助金

**問** 合併浄化槽設置補助金は町内の何処に、何基を予定しているのか。

**答** 大川原、中屋敷地区で公共下水道が通っていない地区に4基の予定で予算化する。

**問** 何人槽を予定しているのか。

**答** 住民の住宅建設が始まっており、1基は6人から7人槽、あとの3基は5人槽で考えている。

### 大川原共同墓地

**問** 共同墓地の完成はいつか。

**答** 平成30年5月に完成予定である。今年9



大川原に現在建設中の2世帯住宅

月には改めてアンケートを実施する。

### 町道認定

**問** 大熊ICの出入り口取り付け道路はなぜ町道なのか。

**答** 町道20号線に繋がるため、道路法上は町道となる。

### 復興拠点用地

**問** 復興拠点用地買収は、土地のみなのか。

**答** 土地のみでライスカンターなどの建物は別に契約する。

### 次世代支援

**問** 次世代避難者支援管理システム構築の予算が計上されているが事業はいつから開始するのか。

**答** 管理システムが出来上がればすぐに実施する。  
年内には事業を開始したい。

### 町内食堂

**問** 町内食堂利用支援で1食あたり500円年2回の補助を考えているが、200円程度にすれば複数回利用できるのではないか。

**答** 補助制度の初年度であり、利用実績を見定めて次年度に向け検討したい。

### タブレット

**問** 300台追加しているが、特に年配者に対しては親切に説明してほしい。

**答** 家庭に訪問し操作方法などを解りやすく説明している。  
これからも実施していくのでコールセンターへ連絡してほしい。

### 人権擁護委員の同意

新谷 孝明氏 再任  
石橋 裕子氏 新任  
佐々木正重氏 新任

採択により同意しました。  
賛成11 反対0  
任期は平成29年10月1日から3年間

### 人権擁護委員

**問** 人権擁護委員は現在どのような活動をしているのか。

**答** いわき市の法務局と連携を取り、いわき市を中心に年間21件の講演会活動などを実施している。

# 特定復興再生拠点認定へ



町民の願いをこめて吉野復興大臣へ要請書をわたす

平成29年5月24日から25日の2日間、直面する町の重要課題を所管する省庁の大臣および政権与党・東京電力に要請活動しました。24日に地元選出の吉野復興大臣をはじめ山本環境大臣、高木経済産業副大臣、自民党東日本大震災復興加速化本部額賀本部長・公明党山口代表と所属する役員の方々、25日に東京電力広瀬社長と懇談し、復興再生拠点認定除染継続、公共賠償検討など前向きな回答を引き出しました。

これからも町の課題がスムーズに展開されるよう、議会の立場からも働きかけていきます。

## 要請内容

### 1. 国道6号の除染と特定復興再生拠点の認定

国道6号は、全線開通から約3年経過するが、未だ富岡町の一部から大熊町・双葉町は帰還困難区域であり、車輛の通過は認められているものの人の立ち入り制限が継続されており、基幹道路を起点とする復興の<sup>めど</sup>目途が立たない状況にある。

既に解除されている各町の状況を見ても、国道6号沿いからコンビニエンスストアやガソリンスタンド等の事業再開や復興に携わる企業が張り付く中で地域の復興が急速に進み、避難区域解除や帰還の進展に結び付けてきた経緯がある。

国道から緩衝地帯も含め100m程度除染範囲を拡大することにより、事業再開に加え、特定原子力施設に携わる企業の事務所、宿泊施設の設置やモータープールの整備等廃炉作業の効率化、進展の加速化に寄与できるものとする。

また復興に欠かせない、国道6号とアクセスする県道と町道を特定復興再生拠点として早急に認定するよう併せて強く要請する。

### 2. JR大野駅改修および駅周辺の除染

平成31年度末に常磐線富岡駅～浪江駅までの開通が予定されているが、開通までに乗降が可能になるよう駅舎の全面改修および東・西口周辺の除染を行うこと。

また、駅周辺の整備は新たな町づくりの拠点とするので、県立大野病院周辺も含め特定復興再生拠点として整備すること。

併せて大野駅東口から特定原子力施設までのアクセス道路の確保および大野駅西口から大川原復興拠点までのアクセス道路を、特定復興再生拠点として位置づけ整備すること。

# 国道6号・JR大野駅周辺

## 3. 野上地区等400ha除染の早期実施と住民の自由な立ち入り区域拡大

現在国直轄で95haに続き52haの除染を実施しているが、引き続き国直轄で計画している残る野上地区他253haの除染を早急に実施し、大川原復興拠点を中心とした新たな町づくりのエリア拡大を図ること。中間貯蔵施設受け入れ要請の際の大臣発言に基づくものであり、無条件で実施されるものと理解している。

また現在自由に立ち入りできる区域は、大川原地区と中屋敷地区の350haと町全体面積7,870haの4.4%に過ぎず、除染が終了した区域については、放射線低減などの安全性を考慮した上で、自由に立ち入りできる区域に見直し、除染した状態を町民が見ることで町の復興を肌で感じ、少しでも身近に思えるような環境構築が重要である。併せて大川原地区を中心とした新たな町が既存の交通網を活用しその範囲を広げていくことは必要不可欠であり、早期に福島復興特措法の中で検討すること。

## 4. 公有地・公有施設の賠償指針の構築

個人の所有資産は全損であるが、公有地・公有施設については実害があれば賠償の対象とするとの見解である。いずれ使用するであろうという考え方が根拠になっているが、これまでに避難指示が解除され、帰還、復興が進む他自治体との全く異なる事情があることを理解して頂く必要がある。帰還困難区域の中にあり維持・修繕もままならず、解除の見通しさえ立てられず使用できないからこそ、新庁舎等を含めた復興拠点を整備している。

なかでも中間貯蔵施設予定地内にある公有地・公有施設については、被災したままその本来の行政財産としての目的に使用されることがなくなってしまうことが明らかであり、またその時期も間もなくと考えられるため、賠償の考え方を早急に整理して頂く必要がある。

一例として工業団地向けの工業用水事業負担金については、原子力事故により事業再開の可能性が消滅し、また中間貯蔵施設用地として工業団地の機能を失っているにもかかわらず、負担金を払い続けている。

こうした個別の放置しておけない事情が存在していることを御理解いただき、公有地・公有施設の賠償指針を早急に構築すること。

## 5. 住民税減免に伴う減収補てん

### 国民健康保険、介護保険料等の減免措置と一部負担金免除制度の継続

### 高速道路使用料無料措置の継続

いずれの制度も単年度の措置ではなく、また予算成立上の問題としてではなく、制度上の問題として位置付けてもらいたい。

避難指示が継続している段階では当然のことと受け止めており、避難が長期に亘る状況では、解除後も一定期間の適用は必要である。



高木経産副大臣と復興へ向けた議論をかわす

※要請活動の質疑については6ページに掲載しております

# 野上地区等の除染早期実施を 大臣発言重い 責任果す

大臣  
環境  
回答

6省庁に要請してきました。  
各大臣の解答の内、主なものを報告します。

**問** 野上地区等400  
ヶ所除染の早期実施を強  
く望む。

**山本環境大臣** 石原大  
臣の発言を環境省とし  
て重く捉えている。

一方で福島復興再生  
特措法改正の枠があり  
法の範囲ではあるが1  
20%やこいきたい。

環境省として約束し  
たことは長いスパンで  
あつても責任を果たす。

**吉野復興大臣** 400  
ヶ所除染の残りについて  
基本方針に書きたかつ  
たが、今は拠点に入れ  
たほうが国としてもや  
り易いと判断した。

約束だから必ず実施  
する。同時に駅周辺も  
拠点にする。

**問** 国道6号の除染  
と特定復興再生拠点の  
認定を強く要望する。

**吉野復興大臣** 6号沿  
線についても特定復興  
再生拠点に組み入れる  
ことができる。

沿線全て画一に10  
0mは難しいがコンビ  
ニ、ガソリンスタンド  
等の施設を再開する計  
画があれば重点的に実  
施する。

リアがあり開通が危惧  
される。国による除染  
を望む。

**高木経産副大臣** 常磐  
線の全線開通は個人的  
に前倒ししたいと思っ  
ている。

駅舎についてJRは  
地元負担の考えが強く  
最近の事例はほとんど  
そつだが、改修費をど  
うするか詰めていきた  
い。

またJR所掌以外の  
線路周辺除染は、駅周  
辺が特定復興再生拠点  
の認定を受ければ一体  
で拠点指定する。

常磐線の全線開通は  
復興にはかせない。

国・県・JR・町でス  
クラムを組み特出しで  
やりたい。

**問** 住民が自由に立ち  
入りできる区域を拡大  
してほしい。

**吉野復興大臣** 事故が  
あつて身元が確認でき  
ない場合や、犯罪など

万一の場合も考えなく  
てはならない。

しかしスピード感を  
もつた環境づくりが必  
要なことも解つている。

解除はできないが拠  
点の飛び地とすれば出  
入りができる。一律に5  
年解除しないわけでは  
なく拠点整備されれば  
解除される。

**高木経産副大臣** 住民  
の気持ちもいろいろあ  
り、水面下で検討して  
いる。

ICカード出入り管  
理も選択肢の1つと考  
えている。

**問** 公有地・公有施設  
の損害賠償指針を早く  
構築してほしい。

**東電広瀬社長** 賠償の  
幅が広く、自治体賠償  
が明らかに後回しにな  
つてゐることは認識し  
ており現在検討中であ  
る。

**問** 住民税減免の減収  
補てん、国民健康保険  
税・介護保険料等の減  
免措置と一部負担金免  
除継続、高速道路利用  
料無料措置の継続を求  
める。

**高木経産副大臣** 住民  
税等はまた解除してい  
ないので、解除してか  
ら発生する問題と考え  
ている。

一方で高速道路は無  
料だから帰らないとい  
う事象もある。

とりあえず大熊町は  
大丈夫だと思つが、予  
算の問題があり約束は  
できない。

**問** 特定復興拠点は何  
か作らなければ認定さ  
れないのか。

**吉野復興大臣** 計画の  
仕方の問題であり、町  
からも大臣に言つても  
らいたい。

自分も知恵を出すの  
で町も知恵を出してほ  
しい。

また大野駅と双葉駅  
間に放射線量の高い工

間にある。

また大野駅と双葉駅  
間に放射線量の高い工

仮設焼却炉  
中間貯蔵施設

# 復興へ欠かすことができない 早期建設が望まれる

## 大熊町内現地視察

全員協議会

4月26日大熊町内の除染廃棄物の仮置き場↓熊川海岸のガシキ処理の状況↓中間貯蔵施設内各施設の整備状況↓大野駅周辺・下野上・熊地区除染状況↓大熊インター予定地↓廃炉関連企業↓太陽光発電↓植物工場↓墓地設置場所↓中屋敷地区飲料水井戸などの整備状況を視察しました。

その中でも、中間貯蔵施設の仮設焼却炉や除染廃棄物受け入れ・分別施設は、復興に欠かせない施設であり早期建設が望まれます。



施設整備が進んでいることを確認しました

## 読みたくなる誌面を

広報公聴常任委員会

5月22日、町村議会広報研修会に参加しました。

「議会の存在感を示す広報へ」「読者目線での情報発信」「進んで手に取り読みたくなる工夫を」「定例会の報告に終始しない住民参加の協働広報を拡充」「議会情報の入手ルートを増やす」など講演を受けました。

講演の内容を活かし、読者目線で見やすくわかりやすく、進んで手に取り読みたくなるような広報誌を届けます。



わかりやすい広報を届けるために

# 町政を問う 復興への課題をとらえて



木幡ますみ 議員

## 新庁舎建設

### 問 考え直すべきではないか 答 客観的情勢を認識して発言すべき

**木幡** 何故JR大野駅周辺を新たな町づくりとするため、駅周辺を除染、整備をしてくれと国に要請をして来たのか。

それであるならば、現在の役場庁舎をより除染をし、耐震に関しても補強するなり改築すれば良いのではないか。

さらに庁舎建設事業PM業務委託料とある

がこれはプロジェクトマネージャーと言われ、建設段階よりさらに幅広く企画、構想段階から一括して行う業務である。

行政が主体的に関わらなければならず、行政が主体的に関わるべき事を放棄する事は委託先業者が行政を代行するという事なのか。

役場庁舎を何のため  
に誰の為に建設しよう

とするのか。そして最終的に、機能面において誰が責任を負うのか。町長の考えを伺う。

**町長** 大川原地区の新

庁舎建設については、復興拠点整備を始め、議員の皆さまとは、定例会、全員協議会、各常任委員会において十分説明協議をしてきた。

復興まちづくりビジョンや、第二次復興計画策定段階においても空間放射線量の推移予測、一定面積の確保の可否、地権者の協力は得られるのかなど、さまざまな角度から精査・検討し、積み上げてきた結果である。

数少ない避難指示解除準備区域（中屋敷地区）と居住制限区域（大川原地区）に復興の活路を見出すためにどれだけ皆で大変な思いをしたか、議員自身で、今までのいきさつ経過を十分調査すべき

だと思つ。

また選定にあたっては、町民アンケートの実施、県内各市で都市計画案の住民説明会をするなど、丁寧な説明を心がけてきた。

旧庁舎は帰還困難区域の中にあり耐震補強がされておらず、空調設備も古く傷んでいる。改築には相当の経費を要し、その活用は見通しがたたない現状である。

一般質問は議員の権であり、町民の生活福祉向上のため、建設的意見を述べ、町の施策に反映させるのが基本であると私は思つ。  
震災と原発事故から6年3か月が経過し、新たな復興の中心としてその役割が期待される中で、この質問は理

解に苦しむ。6年前にこの質問が出てくるならまだしも、客観的情勢をよく認識して発言すべきである。

次に、「PM業務委託」についてだが、公共事業において町の指示のもと、目的達成のために関係機関との調整、技術的な検討と検証、コスト管理を行いプロジェクトの円滑な運営、推進を図ることである。議員の言われる丸投げではない。

あくまでも町が主体的立場にあり、アドバイスを受けるものである。町としても庁舎建設という一大事業にあたり専門的な目線からサポートいただき、より良い庁舎となるようしっかりと取り組んでいく。



伊藤 昌夫 議員



帰還遅延区域

## 問 町で借り上げるなど土地活用を

## 答 復興まちづくり会社と連動する

**伊藤** 国が認定した特定復興再生拠点（平成33年度）は5年以内（平成33年度）に除染を含めたインフラ整備を進めると言っていますが、今回拠点整備から外れ帰還が遅れる地域も考えられる。

町はこのような地域住民に対し、平成33年度以降拠点整備が完了するまで、宅地を町で借り上げ土地活用を図る、あるいは希望者に対して代替地を提供するなど住民ニーズにあった施策を早急に講ずるべきではないか。

**町長** 特定復興再生拠点の対象外に自宅のある方や、中間貯蔵施設建設予定地内に自宅のある方に対して、今後除染エリア等に居住を確保していく。

今後5年以降の考え方についても、町内全域の除染・インフラ整備を進めるよう国に対して引き続き要望していく。

現時点でその範囲、時間軸について断言はできないが、生活支援制度の柔軟な適応によって、町民の皆様の要望にそえるように努める。

また、復興まちづくり会社の立ち上げと連動して、皆様方の不動産の有効な利用と、安心して受託管理ができるシステム作りを目指す。

復興再生拠点

## 問 全体構想を示せ

## 答 町内の全体構想に取り組む

**伊藤** 改正福島復興再生特別措置法が施行された。

町は、特定復興再生拠点の認定に向けて整備計画を作成中と思う

が、町民に全体構想を早急に示すべきではないか。

特に西大和久地区・熊2区・3区の構想を併せて伺う。

**町長** 平成32年4月には全線開通予定のJR常磐線大野駅周辺や将来的に二次医療を担う大野病院周辺、また交通の要となる国道6号

沿線と町の中心部を結ぶアクセス道路として、県道・町道沿線を含めて特定復興再生拠点区域とする。

復興拠点である大川原地区や下野上地区の除染エリアとの一体性を考慮し計画を進めている。

また関係省庁・県と共に計画認定に向けた協議を重ねており、西大和久地区や熊2・3区など含めた町内の全体構想についても作成に取り組んでいく。



全体構想を早急に

# 町の将来像を描く

## 若手職員に未来をたくす



未来の町づくりのために

5月12日会津若松出張所にて委員会を開催し、総務課、税務課、出納室、教育総務課、企画調整課へ今年度の重点施策について調査を実施しました。  
主な質疑内容を報告します。

### ふるさと未来会議

**問** ふるさと未来会議はどのような目的で設置されたのか。

**答** 今後の検討課題、スケジュールは。

**問** 復興拠点を含めた町内全域のあり方について検討している。

**答** 町の若手職員を中心に19名で構成し、40年後の大熊町の将来像を平成30年3月末までにまとめる。

**問** 会議および先進自治体研修などの活動を年間19回予定している。

### 行政区絆推進補助

**問** 行政区絆推進補助金で期間終了後の余剰金は次年度に繰り越すことができるか。

**答** 交付要綱に基づき3カ年の実施を事業の対象としており、終了後の余剰金は返還して頂く。

**問** 絆事業を継続すべきでは。

**答** 要望にそって検討していきたい。

### 家屋損壊調査

**問** 調査は今年度で終了なのか。

**答** 申し込みがある限り続ける。

**問** 昨年申し込みがあったものは今年度中に実施する。

**答** 調査結果は98・5%が半壊以上となっている。

### 役場庁舎

**問** 町役場庁舎の整備計画は示しているが、交流・商業・医療等、施設設置計画はいつ示すのか。

**答** ふるさと未来会議の検討をもとに平成29年度中に策定を目指す。

**問** 職員宿舎は拠点整備と一体で計画すべきでは。

**答** 宿舎は大川原復興拠点外への整備で考えている。

**問** 整備期間は庁舎建設と同じスケジュールで考えている。

### 携帯電話

**問** 中屋敷地区の携帯電話エリア整備はどこまで進捗しているのか。

**答** 国からは3カ所のアンテナ設置の認可は受けている。

**問** しかし、3カ所設置しても全世帯の内3世帯ははずれ、全世帯網は難しい。

**答** 帰町動向を見ながら区長と相談して整備を検討していく。

## サポート補助

# 高齢者の申請 個別訪問で支援

5月15日いわき出張所において委員会を開催し、イノシシ捕獲事業生活サポート補助金、復興整備事業などの調査をおこないました。その中から主な内容を報告します。

## サポート補助金

**問** 高齢者の申請状況は把握できているか。  
また申請できないでいる方への申請はどのようにするのか。

**答** 把握できている。申請していない方は今年度の事業で個別訪問を予定している。



生活サポート補助 色んなメニューがありますよ

## 火災対策

**問** 仮設の火災対策は。予防活動が基本である。

**答** 予防活動が基本である。

万が一の場合火災になれば地元消防の対応になる。

## 消防団活動

**問** 浪江町で森林火災が発生したが居住制限区域、避難解除準備区域は消防団が入れるか。

**答** 浪江町の山林火災は帰還困難区域であり消防団の消火活動はできなかつた。

居住制限区域、避難解除準備区域について消防団は消火活動が出来る。

## イノシシ対策

**問** イノシシ駆除対策をして住宅地をフェンスで囲うなど検討してはどうか。

**答** 電気柵の貸出しなど対策を検討している。

今のところ有効な手立てがない。

## 給水対策

**問** 復興拠点の整備が進み、将来的に誘致企業が増えた場合給水が不足するのではないか。

**答** 水道企業団、URと町で協議し供給不足にならないよう対策を講ずる。

## 道路補強

**問** 町道西20号線の道路舗装で路盤の中層上層だけやっているとのことだが、下部路盤がもたないのでは。

**答** 町でも環境省と協議しているが耐圧調査を行い強度は確認している。

## 防犯灯

**問** 町内の防犯灯LED化は進んでいるのか。

**答** 取り替えの際にLEDに更新している。

## グループホーム

**問** 福寿会が運営している会津若松市のグループホームが終了した場合、利用者はどうなるのか。

**答** 現在利用している方については家族と協議し、他のグループホームを紹介する。

**問** 大川原地区に開設するグループホームは公設民営のような方法はとれないか。

**答** 浜通りに開設しても人員の確保が難しい。

# 生まれたてのひよっこです ふるさとおおくま会

いわき市草野公民館を中心に集まれる人たちの『ふるさとおおくま会』を4月に発足しました。



気軽に参加してください

## 会員の主な要望

- ・ 近隣の日帰りバスツアー
- ・ 忘年会・新年会・餅つき会
- ・ 他のサークルとの懇親会（いわきはそれぞれのサークル活動に参加可）
- ・ 町の情報収集のための座談会（役場・議会）
- ・ 会員の勧誘

いわき市を含め広野町、檜葉町に住んでいる人たちも集まっていたらと「ふるさとおおくま会」と名付けました。交流内容は日帰りバスツアー、忘年会、餅つき会等を予定し、7月1日の「美味しいお弁当でわいわいおしゃべり昼食会」で皆さんと話し合いながら決めました。

## 役員のつぎやき

まだ生まれたばかりの「ひよっこ」ですが、多くの方が気兼ねなく集まれる憩いの場としていきたいと考えています。気軽にご参加下さい。

会長 石橋英雄(☎090-2270-8138)



楽しい会になるよう運営します

発行責任者	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
鈴木光一	松永秀篤	堀川巨夫	加藤良一	木幡ますみ	佐藤照彦	仲野剛	阿部光國

## 広報公聴常任委員会

東日本大震災から早くも7回目の夏シーズンを迎えました。「本場の現実を知り、それを正しく理解し、未来へ道筋をつける」こと。いま住民のおのにとって何よりも優先すべき大きな課題でありましょう。そつした意味合いからも大熊町議会だよりは最も手短かな情報を得る有効手段として大いに役立ちます。読みやすく・わかりやすく・そして親しみやすい広報のありかたに心掛け編集に努めていきます。是非ともご愛読いただき、生活再建をめざす方々に勇気と希望を与え、ネバー・ギブアップ（決してあきらめない）精神の一助になれば幸いです。

堀川 巨夫

## 編集後記